

川俣町役場地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

令和5年2月
川 俣 町

目 次

1. 計画策定の背景
2. 基本事項
 - (1) 目的
 - (2) 対象とする範囲
 - (3) 対象とする温室効果ガス
 - (4) 計画期間
 - (5) 上位計画及び関連計画との位置付け
3. CO₂の排出状況
 - (1) CO₂の総排出量
 - (2) CO₂排出量の増減要因
4. CO₂の排出削減目標
 - (1) 目標設定の考え方
 - (2) CO₂の削減目標
5. 目標達成に向けた取組
 - (1) 取組の基本方針
 - (2) 取組内容
6. 進捗管理体制について
 - (1) 推進体制
 - (2) 点検・評価・見直し体制
7. CO₂排出削減のための具体的な取組
8. 使用量報告について
9. 実施状況の点検・公表

参考資料

資料1 地球温暖化対策に関する基礎知識

資料2 地球温暖化対策に関するキーワードのひとこと解説集

1. 計画策定の背景

【地球温暖化問題】

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、異常気象による被害の増加、農産物や生態系への影響等が予測されています。

地球温暖化の主な原因は人為的な温室効果ガスの排出量増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。

【国際的な動向】

2015年12月に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催され、新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されました。これにより、世界の平均気温の上昇を産業革命から2.0℃以内に留めるべく、全ての国々が地球温暖化対策に取り組んでいく枠組みが構築されました。

【国内の動向】

1998年に地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）（以下「地球温暖化対策推進法」という。）が制定され、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みが定められました。同法により、すべての市町村が、地方公共団体実行計画を策定し、温室効果ガス削減のための措置等に取り組むよう義務づけられています。

また、2016年には、地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）（以下「地球温暖化対策計画」という。）が閣議決定され、我が国の中間目標として、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26.0%減とすることが掲げられました。さらに2021年4月には、削減目標を「2030（令和12）年度に2013年度比46%削減」に引き上げられ、最終的に「2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロ」とする表明を出しました。

同計画においても、地方公共団体には、その基本的な役割として、地方公共団体実行計画を策定し実施するよう求められています。

川俣町においても、公共施設からの温室効果ガスの低減等を進めることを始めとして、地球温暖化の防止に向けた取組を推進しています。

2. 基本的事項

（1） 目的

川俣町役場地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「川俣町事務事業編」といいます。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」といいます。）第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、川俣町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源・温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

（2） 対象とする範囲

川俣町事務事業編の対象範囲は、川俣町の全ての事務及び事業とします。（地方自治法が定める公共団体が行う事務及び事業）詳細は参考資料を参照ください。

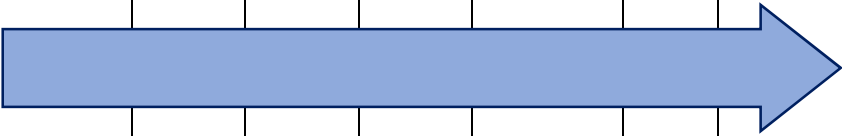
(3) 対象とする温室効果ガス

川俣町事務事業編が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素(CO₂)とします。

種 類	産業・社会・生活活動に係る発生源
二酸化炭素 (CO ₂)	化石燃料の燃焼に伴い排出される。温室効果ガスの9割を占め、温暖化への影響が大きい。
メタン (CH ₄)	稲作、家畜の腸内発酵など農業部門からの排出が半分を占める。廃棄物の埋め立てからの排出も2～3割を占める。
一酸化二窒素 (N ₂ O)	化石燃料の燃焼に伴うものが半数以上を占めるが、工業プロセスや窒素肥料の施肥による排出もある。
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用されている。
パーフルオロカーボン (PFC)	半導体の製造や電気部品などの洗浄などに使用されている。
六フッ化硫黄 (SF ₆)	変電設備に封入されている電気絶縁ガスや半導体等の製造品に使用されている。

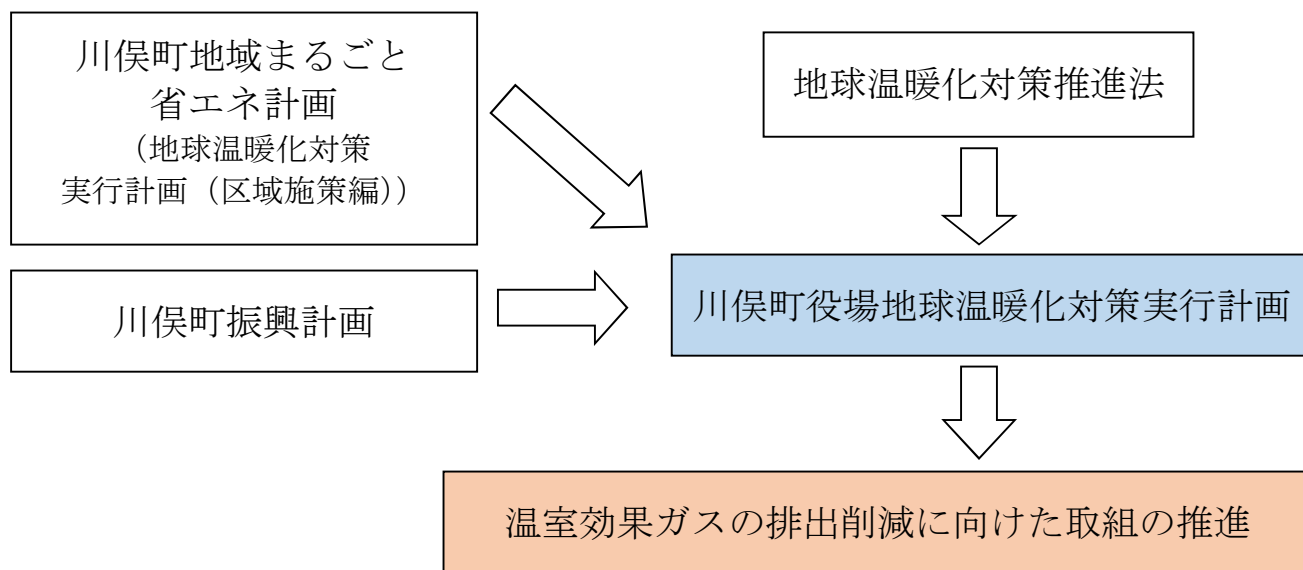
(4) 計画期間

2022年度から2030年度末までを計画期間とします。また、計画開始から4年後の2026年度に、計画の見直しを行います。

項目	年度								
	2013 H 2 5	…	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	…	2030 R 1 2
期間中の事項	基準 年度		計画 開始				計画 見直し		目標 年度
計画 期間									

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

川俣町事務事業編は、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、川俣町地域まるごと省エネ計画及び川俣町振興計画に即して策定します。

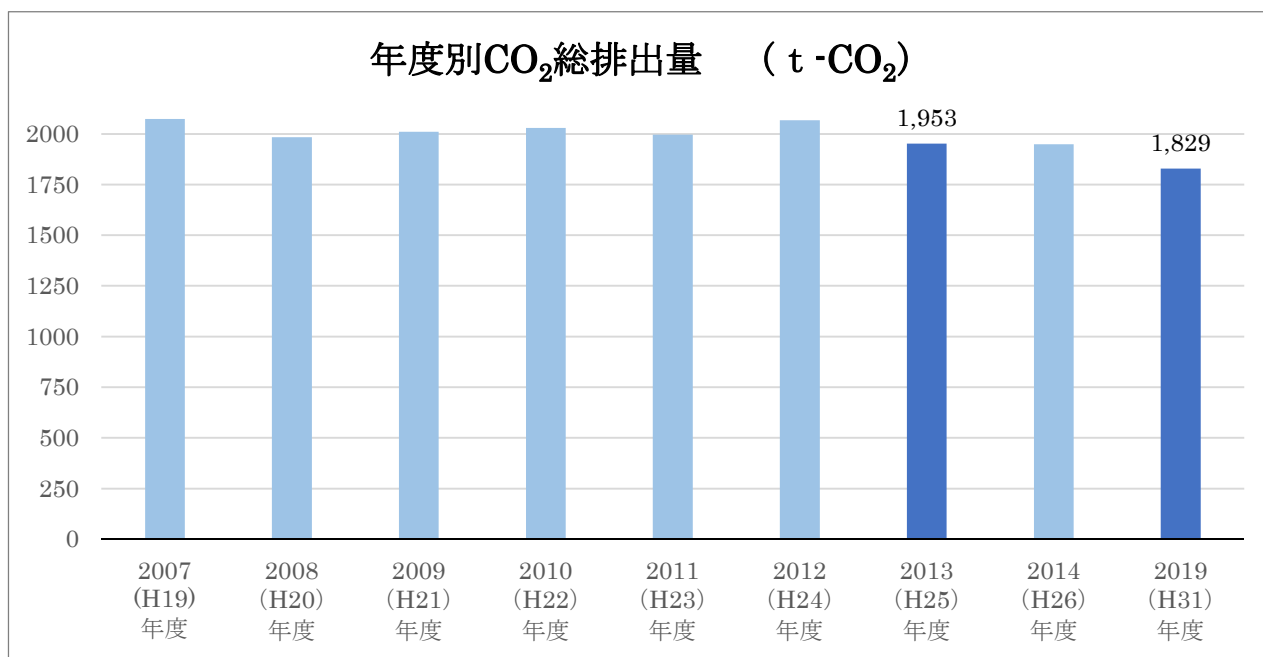


3. CO₂の排出状況

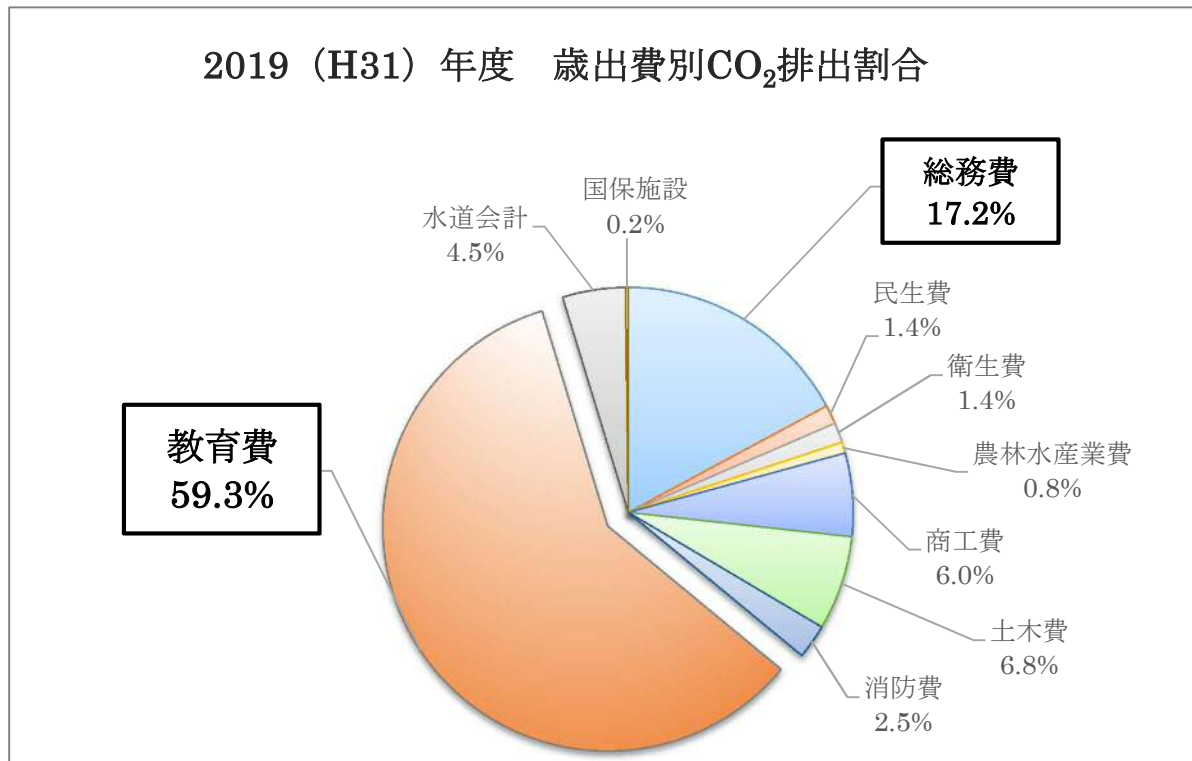
(1) CO₂の総排出量

川俣町の事務・事業に伴うCO₂の総排出量は、基準年度である2013年度（平成25年度）において1,953tとなっています。

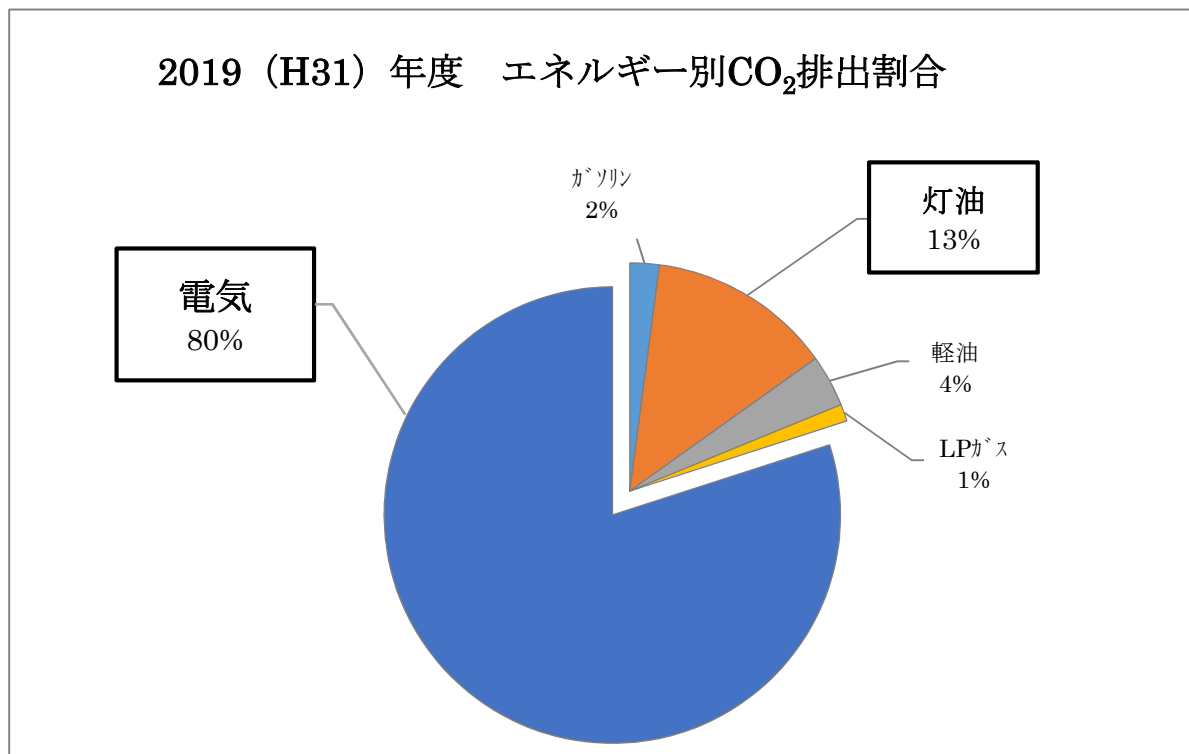
2019年度（平成31年度）においては、1,829tとなり、6.3%の減少となっています。



歳出科目別では、小中学校・公民館などの教育費が全体の59.3%を占め、次いで役場庁舎、集会所等の総務費が17.2%となっています。



また、エネルギー種別では、電気が全体の80%を占め、次いで灯油13%、軽油4%となっています。



(2) CO₂ 排出量の増減要因

川俣町の事務・事業に伴う CO₂ 排出量の増減要因として、下記に示すものが挙げられます。

① 基準年度以降の減少要因

- ・既存施設の改築、照明・冷暖房器具の更新、学校施設への太陽光発電設備
- ・教育施設の休校、幼保一体型施設による休園

② 基準年度以降の増加要因

- ・山木屋地区復興拠点商業施設（とんやの郷）の開所、役場庁舎新築等による公共施設の増加
- ・休止している施設の再利用

4. CO₂ の排出削減目標

(1) 目標設定の考え方

地球温暖化対策計画等を踏まえて、川俣町の事務・事業に伴う CO₂ の排出削減目標を設定します。

(2) CO₂ の削減目標

目標年度（2030年度）までに、基準年度（2013年度）比で **35%削減**することを目標とします。

CO₂ 削減目標

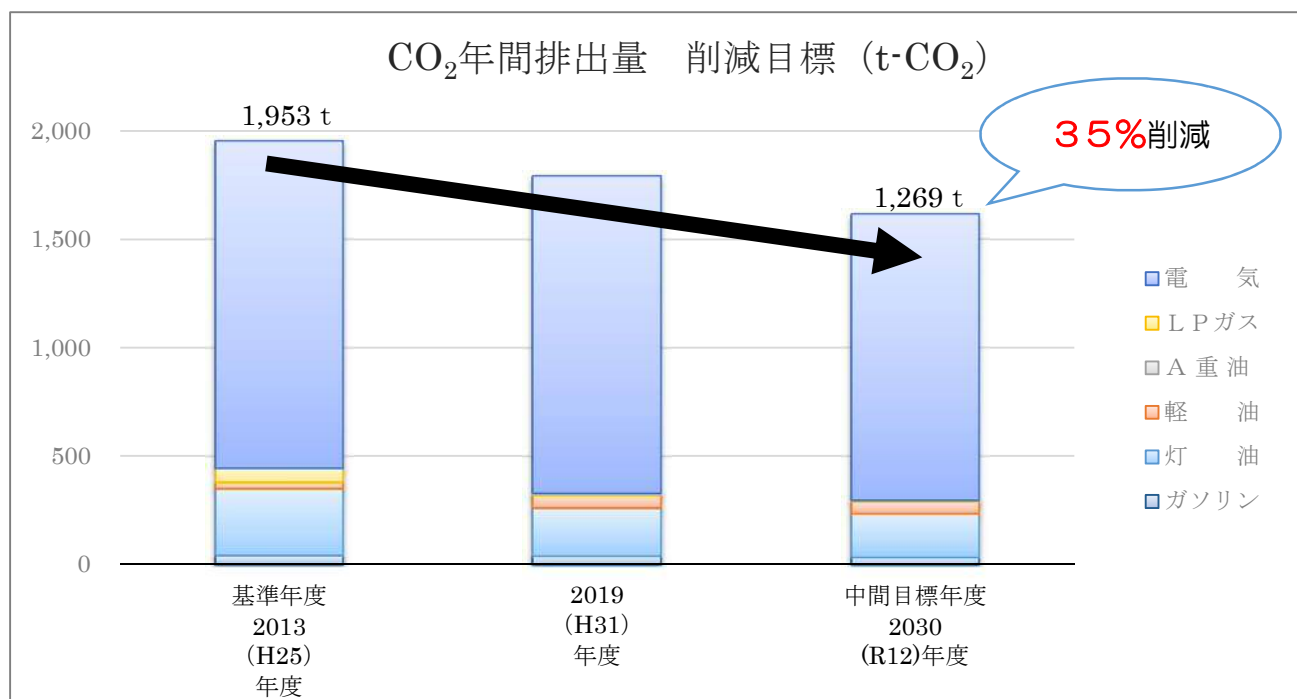
項目	基準年度 2013(H25) 年度	2019(H31) 年度	計画策定年度 2022(R4) 年度	基準年度に対する目標年度 2030(R12) 年度
CO ₂ 排出量	1,953 t	1,829 t —124 t	1,805 t —148t	1,269 t —683 t
削減率	--	—6.3%	—7.6%	—35.0%

昨今の異常気象による災害や熱中症、新型コロナウイルス感染症などによる新しい生活様式が求められおり、さまざまな状況に対しての対応を求められます。

また、東日本震災の影響により、基準年度以降、役場本庁舎建替、幼稚園の休園、山木屋地区復興拠点商業施設（とんやの郷）の開所、学校の教室や道路街灯のLED化などが行われました。

今後も教育・保育施設の再編成や再編成後の校舎等の活用、火葬場の改修など、基準年度から目標年度までの期間に大きく状況が変わっていくと考えられます。

なお、実行計画の推進にあたっては、目標値達成に向け、CO₂ の削減に向けた取組の基本方針、基本方針の具体的行動に基づき、本庁舎をはじめ施設ごとの具体的な目標を定めます。



5. 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

CO₂ の排出要因である電気使用量と灯油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組みます。

(2) 取組内容

① 施設設備運用改善

現在保有している施設等の運用方法を見直し、電気の使用抑制を推進します。

◆照明においては、こまめに不要な照明を消すなどを行います。

◆OA機器においては、省エネルギー管理機能を活用することや、一定期間使用しない場合は、コンセントを抜くなどを行います。

◆冷暖房においては、クールビズ・ウォームビズ、熱中症、感染症対策などの体調管理も念頭に置き、高効率で運転できるようエアコン等の管理（異常・清掃）を行い運転します。

◆公用車においては、定期的に車輛点検を行い、必要に応じて整備を行います。

◆灯油やLPガス等の使用においては、火力調整を適正にするなどを行います。

② 施設設備等の更新

施設の大規模改修、修繕が必要な時に、冷暖房器具・照明器具等を省エネタイプの設備に更新していきます。

③ グリーン購入・グリーン契約等の推進

地方公共団体の努力義務として、環境への負荷ができるだけ低いものを調達や契約をしていきます。

④ 再生可能エネルギーの導入

町では、山木屋地区復興拠点商業施設（とんやの郷）のランニングコストの一部に、山木屋地区のメガソーラーで売電した利益の一部を充てております。
また、町内小・中学校や役場本庁舎にも太陽光発電設備を設置しております。

⑤ 職員の日常への取組

適切な事務・事業を執行するうえで、町民への不利益にならないように、CO₂排出削減を意識していきます。

- ◆事務の改善においては、ノー残業デーの推進や事務処理の効率・計画的な処理に努め、省エネ・省資源に努めます。
- ◆不要な照明を消灯し、電化製品の電源をこまめに切ります。
- ◆空調は運転時間や適切な設定温度を心がけます。
- ◆公用車を利用する際には、駐停車時の不要なアイドリング、急発進・急加速をしないなど、安全なエコドライブを実践します。

6. 進捗管理体制について

この計画を実施するためには、全職員の理解と協力が必要であり、川俣町役場地球温暖化対策実行計画推進本部設置要綱に基づきその推進体制を確立し、取組の実施状況や目標達成率などを分析し、各所属では、随時、計画の実施状況の把握・点検・評価を行い、計画の推進と改善のための検討を行います。

また、各職員は、計画への主体的な取組み、環境保全活動への積極的な参加を心がけることとします。

(1) 推進体制

川俣町事務事業編を推進するために、副町長を本部長とする「川俣町役場地球温暖化対策推進本部」を設けます。

また、各課・室・局に「地球温暖化対策推進本部員」を配置し取組を推進します。

① 川俣町役場地球温暖化対策推進本部

副町長を本部長、総務課長を副本部長とし、各課及び各施設の地球温暖化対策推進本部員（各課長補佐等）で構成します。

川俣町事務事業編の推進状況の報告を受け、取扱方針の指示を行います。また、事務事業編の改定・見直しに関する協議・決定を行います。

② 川俣町役場地球温暖化対策本部事務局

総務課長を事務局長とし、総務係で構成します。事務局は本部会議の運営全般を行います。

また、各課及び各施設の実行状況を把握するとともに、本部会議に報告します。

③ 川俣町役場地球温暖化対策推進員

各課及び各施設に1名配置します。基本的に本部員と併任とします。

各課及び各施設において連携を推進し、その状況を事務局に定期的に報告します。

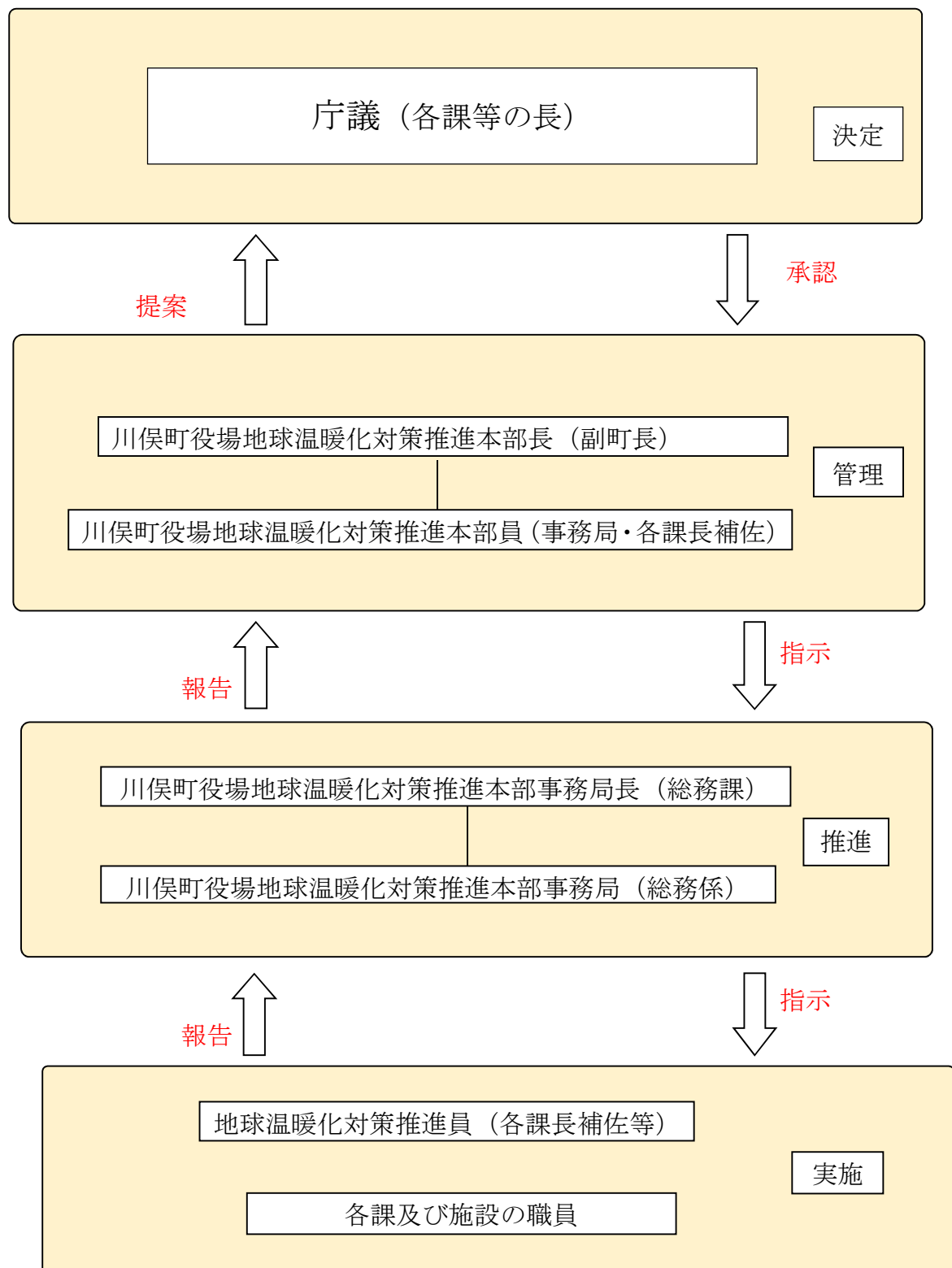


図 川俣町事務事業編の推進体制

(2) 点検・評価・見直し体制

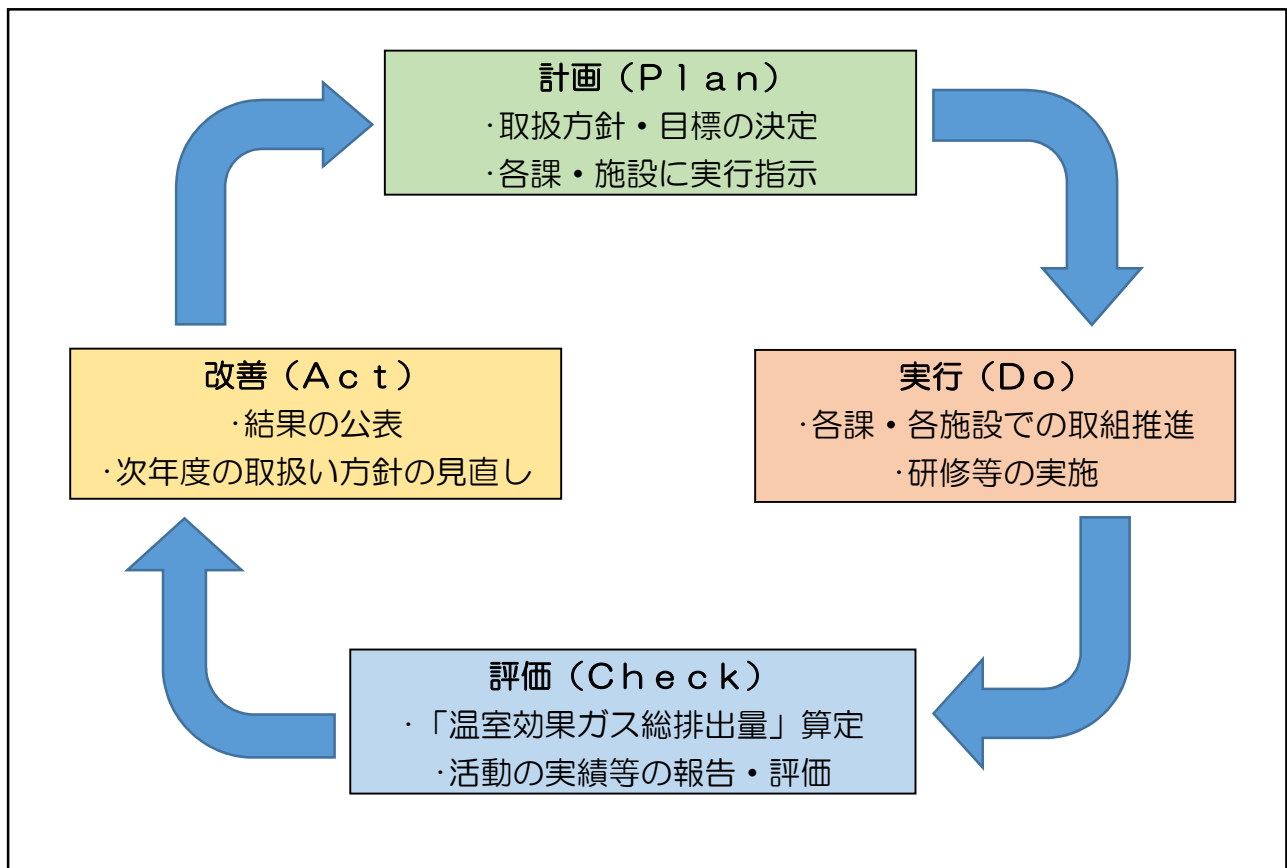
川俣町事務事業編は、P l a n（計画）、→D o（実行）→C h e c k（評価）→A c t（改善）の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年の取組に対するP D C Aを推進します。

① 毎年のPDCA

川俣町事務事業編の進捗状況は、推進員が事務局に対して定期的に報告を行います。事務局はその結果を整理して対策推進本部に報告します。対策推進本部は毎年1回進捗状況の点検・評価を行い、次年度の取組の方針を決定します。

② 見直し予定時期までの期間におけるPDCA

対策推進本部は毎年1回進捗状況を確認・評価し、見直し予定時期（2026年度）に改定要否の検討を行い、必要がある場合には、川俣町事務事業編の改定を行います。



○職員に対する啓発等

職員を対象に地球温暖化対策に関する啓発活動を計画的に実施するとともに、環境負荷の削減に必要な情報を提供し、職員一人ひとりが地球温暖化対策に積極的に取り組むために必要な支援を行います。

- ① 環境保全に関する意識向上を図るため啓発資料の作成、配布を行います。
- ② 電子メール等を活用して環境に関する情報を提供します。
- ③ 環境保全活動及び研修会等に職員が参加しやすい環境づくりに努めます。

7. CO₂排出削減のための具体的な取組

CO₂の排出量削減に向けた取組の基本方針、及び基本方針の具体的な行動を以下に示します。

(1) 取組の基本方針

本計画の目標達成に向け、以下に示す4つの項目に対して取組みを進めていきます。

- ① 省エネルギー対策
- ② 省資源・リサイクル対策
- ③ 環境に配慮した製品購入等の推進
- ④ 公共工事における環境負荷の低減

(2) 基本方針の具体的な行動

基本方針	取組項目	実施項目	具体的な行動
省エネルギー対策	電気の使用抑制	照明	① 不要な照明はまめに消す。 ② 十分な光量が得られる場合は、出来る限り自然光を活用する。 ③ 昼休み時間の不必要な照明は消灯する。 ④ 午前8時30分以前、午後5時15分以降は、不要な照明を消灯する。
		OA機器	① 不必要な時間帯は、OA機器の主電源を切り適切なスイッチ管理を行う。 ② 省エネルギー管理機能を活用する。 ③ 退庁時に、可能な限りOA機器のプラグを抜き待機電力の削減を図る。 ④ 電子メールで済まされる用件であればファックスの利用は控える。

省エネルギー対策	電気の使用抑制	冷暖房	① クールビズ、ウォームビズを推進し、冷房は28℃以上、暖房は20℃以下に室温が保たれるように心がけ、エアコン・暖房機の温度設定の管理を徹底する。 ② 窓の開閉やブラインド・カーテン等を活用し日射の調整により室内温度の調節を図る。 ③ エアコン・暖房機を使用する場合は、定期的にフィルターを掃除し、オフシーズンはプラグを抜く。 ④ 冷暖房運転中は、原則として窓・出入り口を開放しておかない。(感染症対策の換気は例外)
	公用車の燃料の使用抑制	低公害車の導入等 適正運転の実施 その他	① 公用車を購入する際は、積極的に低公害車や低燃費車の導入を検討する。 ② 可能な限り低公害車や低燃費車を優先的に利用する。 ① 駐停車時の不要なアイドリングの停止等に努め環境に配慮した運転方法に努める。 ② 急発進・急加速等をしない。 ③ 経済速度に留意した上で、法定速度を遵守する。 ④ 不必要な荷物等は積載しない。 ① 可能な限り公共交通機関を利用する。 ② 近距離移動時は徒歩または自転車の利用を心がける。 ③ タイヤ空気圧の調整等定期的な車の整備の励行を図る。
省エネルギー対策	灯油・A重油の使用抑制	適正使用の実施	① 時間短縮等効率的な使用を心がける。 ② 暖房は20℃以下に設定するよう心がける。
	LPGガスの使用抑制	適正使用の実施	① 火力の調整・適切な使用時間を心がける。 ② 食器等の洗浄の際の温度設定に配慮する。
	事務の改善	残業の削減	① ノー残業デー実施により、一層の効率的・計画的な事務処理に努め、照明の点灯時間の削減、冷暖房機の使用削減を図る。
	事務事業等による廃棄物の削減	用紙類の削減	① 両面コピー、両面印刷を徹底する。 ② 内部資料では、使用済み用紙の裏面使用を徹底する。 ③ 資料の簡素化・配布資料の部数の適正化を推進する。 ④ 電子メールの利用を推進し、紙使用量の削減に努める。

	事務事業等による廃棄物の削減	廃棄物の発生抑制	① 使い捨て製品の購入を控え、繰り返し使えるものを購入するよう心がける。 ② 調理・栄養適正管理指導による給食施設等における生ごみの減量を図る。
省資源・リサイクル対策	個人行動からの廃棄物の削減	個人で持ち込む廃棄物の発生抑制	① ごみを減量するために適量購入・持参に心がける。 ② マイバック等の利用を推進するとともに、ごみの発生抑制に配慮する。 ③ 雑誌等個人的に持ち込んだものは持ち帰る。
	水の使用抑制	適正使用の実施	① 節水器具の導入に努める。 ② 水道水圧を適度に調整する。 ③ 公用車の洗車の際は、節水に努める。 ④ 定期的に水漏れ点検を実施する。
環境に配慮した製品等の購入	環境に配慮した製品購入等の推進	環境に配慮した物品購入の推進（グリーン購入）	① 利用する物品については、環境配慮物品リストに基づいた購入や、エコマーク・グリーンマーク等の付いた物品の購入に努める。 ② パソコン、コピー機等のＯＡ機器は省エネ型で環境負荷の少ない製品を導入する。 ③ コピー用紙等は、FSC 認証等の環境配慮型の製品を購入する。 ④ 使い捨て製品等の使用や購入の抑制を図る。 ⑤ 製品等の長期使用を図る。
		配布物、教材の環境配慮の推進	① 町民配布用物品は、環境に配慮した物品とするよう努める。 ② 教育用教材は、環境に配慮した物品とするよう努める。
公共工事における環境負荷の低減	環境に配慮した事業の実施	環境に配慮した製品の使用、省エネルギー・省資源の推進	① 公共工事の際には、一定の環境負荷低減効果が認められている建築資材、建築機械、工法、又は目的物の使用に配慮する。 ② 廃棄物の削減及びリサイクルしやすい製品を優先的に選択する。 ③ 太陽光等の自然エネルギーの有効利用や断熱性の向上等を通じて建築物の省エネルギー化を検討する。 ④ 省エネルギー型の照明機器の設置や太陽光発電等の新エネルギーの導入に努める。

8. 使用量報告について

所属の推進員は、計画の実行状況把握のため、毎月使用量の集計を行い、定期的に各所属における取り組みの実施状況並びに計画目標の達成状況などを点検し、毎年 5 月末までに実行計画点検報告書を総務課に提出することとします。

推進本部長は提出された報告書について、その適合性を評価し、評価結果を推進本部員に報告するとともに全職場に伝達します。

○各所属における点検項目一覧

項目	把握項目	頻度
使用量の把握	燃料使用量の把握	1 回／月
	電気使用量の把握	
	水道使用量の把握	
	コピー使用枚数の把握	

9.実施状況の点検・公表

毎年、前年度の年間使用量等を把握して取りまとめ、計画の実施状況（CO₂ の総排出量を含む）を点検し、広報誌、ホームページ等で公表に努めます。

所管課別 歳出執行の範囲で把握すべき施設・物品

所管課	組織・施設等	所管課	組織・施設等
総務課 選挙管理委員会 議会事務局	本庁舎 西分庁舎 公用車 マイクロバス 消防屯所 消防ポンプ車 小型動力ポンプ積載車 小型動力ポンプ	原子力災害対策課	とんやの郷 公用車
		学校教育課	川俣小学校 川俣中学校 山木屋小中一貫校 給食センター 配膳自動車 スクールバス 公用車
政策推進課	シルクピア施設 デマンドタクシー		
財政課	秋山集会所 下戸集会所 春日集会所 駅前コミュニティセンター 新中町集会所 大作集会所		
保健福祉課	保健センター 山木屋診療所 老人福祉センター	子育て支援課	川俣幼稚園 川俣南幼稚園 富田幼稚園 すみよし保育園 おてひめわくわくランド わいわいクラブ 公用車
町民税務課	火葬場 公衆トイレ (瓦町、宮町プール) ゴミ収集車		
農林振興課 農業委員会	峠の森自然公園 そば打ち体験施設 飯坂生活改善センター 福沢多目的集会所	生涯学習課	中央公民館 鶴沢公民館 福沢公民館 小神公民館 福田公民館 小島公民館 飯坂公民館 大綱木公民館 小綱木公民館 山木屋公民館 体育館 合宿所 公用車 おじまふるさと交流館 農村広場 羽山の森美術館
建設水道課	中央公園 街路灯 町営住宅		
	浄水場 配水地・ポンプ場 公用車		

参考資料

1. CO₂年間排出係数の算出方法

CO₂排出量を算定する排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条（平成18年3月24日一部改正）を運用し、下記のとおりとする。

種 別	排出係数	単 位
ガソリン	単位発熱量 34.6×排出係数 0.0183×44/12= 2.32	k g -CO ₂ /ℓ
灯 油	単位発熱量 36.7×排出係数 0.0185×44/12= 2.49	k g -CO ₂ /ℓ
軽 油	単位発熱量 38.2×排出係数 0.0187×44/12= 2.58	k g -CO ₂ /ℓ
A 重 油	単位発熱量 39.1×排出係数 0.0189×44/12= 2.71	k g -CO ₂ /ℓ
L P ガス※	単位発熱量 50.2×排出係数 0.0163×44/12= 3.00 CO ₂ 3.00kg×1 m ³ 当たり 2.0747kg÷ 6.00	k g -CO ₂ /m ³
電 気	環境省 0.000552 t CO ₂ /kWh×kg 換算 1000= 0.522	k g -CO ₂ /kWh

2. 所管別 CO₂排出量

区 分		CO2 排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)
総務課・選挙管理委員会			
	庁 舎		
	公 用 車		
	消防屯所・ポンプ車等		
政 策 推 進 課			
	道 の 駅 施 設		
	工 業 団 地		
財 政 課			
	集 会 所		
町 民 税 務 課			
	火 葬 場		
	公 衆 ト イ レ		
保 健 福 祉 課			
	保 健 セ ン タ ー		
	山 木 屋 診 療 所		
	老人福祉センター		
	公 用 車		
農林振興課・農業委員会			
	峠の森自然公園		
	そば打ち体験施設		
	各 地 区 集 会 所		
	公 用 車		
原 子 力 災 害 対 策 課			
	と ん や の 郷		
	公 用 車		
建 設 水 道 課			
	中 央 公 園		
	街 路 灯		
	浄 水 場		
	配 水 地 ・ ポ ン プ		
	公 用 車		
学 校 教 育 課			
	学 校		
	給 食 セ ン タ ー		
	スクールバス・公用車		
子 育 て 支 援 課			
	幼 稚 園 ・ 保 育 園		
	公 用 車		
	わ い わ い ク ラ ブ		
	おてひめわくわくランド		
生 涯 学 習 課			
	中 央 公 民 館		
	地 区 公 民 館		
	体 育 館		
	合 宿 所		
	農 村 広 場		
	羽 山 の 森 美 術 館		
	おじまふるさと交流館		
	公 用 車		
計			

総務課（庁舎・公用車）（歳出科目： 款 総務費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg－CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

総務課（消防屯所・ポンプ車等）（歳出科目： 款 消防費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg－CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

政策推進課（道の駅施設等）（歳出科目： 款 商工費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg－CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

政策推進課（工業団地）（歳出科目： 工業特会）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg－CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等 ()

財政課（集会所等）（歳出科目： 款 総務費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg－CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等 ()

町民税務課（火葬場・公衆トイレ）（歳出科目： 款 衛生費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg－CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等 ()

保健福祉課（老人福祉センター・公用車）（歳出科目： 款 民生費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

保健福祉課（保健センター・公用車）（歳出科目： 款 衛生費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

保健福祉課（山木屋診療所・公用車）（歳出科目： 国保施設特会）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

農林振興課（各地区集会所・峠の森自然公園等・公用車）（歳出科目： 款 農林水産業費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg－CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

建設水道課（中央公園・街路灯・公用車）（歳出科目： 款 土木費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg－CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

建設水道課（浄水場・配水地・ポンプ場）（歳出科目： 水道特会）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg－CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

学校教育課（各小・中学校・給食センター・公用車）（歳出科目： 款 教育費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg－CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

子育て支援課（保育園・学童保育・屋内運動場）（歳出科目： 款 民生費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg－CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

子育て支援課（各幼稚園・公用車）（歳出科目： 款 教育費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg－CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

生涯学習課（中央公民館（保健センター除く）公用車）（歳出科目： 款 教育費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

生涯学習課（各地区公民館）（歳出科目： 款 教育費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

生涯学習課（羽山の森美術館）（歳出科目： 款 教育費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

生涯学習課（おじまふるさと交流館）（歳出科目： 款 教育費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

生涯学習課（体育館・合宿所・農村広場・公用車）（歳出科目： 款 教育費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

農業委員会（公用車）（歳出科目： 款 農林水産費）

種 別	年間消費量		CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)
ガソリン		ℓ 台分		
灯 油		ℓ		
軽 油		ℓ 台分		
A 重 油		ℓ		
L P ガス		m ³		
電 気		kWh		
計				

前年度から更新のあった設備・車両等（ ）

主な施設別 CO₂排出量

施設名等	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	割合 (%)	施設名等	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	割合 (%)
役場庁舎			小中学校		
西分庁舎			幼稚園		
中央公民館			保育園		
地区公民館			給食センター		
体育館			浄水場		
合宿所			中央公園		
地区集会所			羽山の森美術館		
保健センター			おじまふるさと交流館		
シルクピア施設			とんやの郷		
診療所					

予算科目別水道使用量

区分	使用量 (m ³)	構成比 (%)
1 議会費		
2 総務費		
3 民生費		
4 衛生費		
5 農林水産業費		
6 商工費		
7 土木費		
8 消防費		
9 教育費		
10 災害復旧費		
合計		

コピー機使用量 (コピー用紙購入数量に基づき使用枚数を算出する。)

区分	使用量 (箱数・枚数)	備考
A 3		
A 4		
B 4		
B 5		
合計		

4. 削減例

行動項目		省エネルギー効果算出の概要	年間削減額
電気	暖房は 20℃、冷房は 28℃を目安に温度設定する。	エアコン（2.2kw 機器）冷房時、外気温度 31℃、設定温度を 27℃から 28℃にした場合の 1 時間あたりの消費電力量を測定し、省エネ効果を算出	670 円
		エアコン（2.2kw 機器）暖房時、外気温度 6℃、設定温度を 21℃から 20℃にした場合の 1 時間あたりの消費電力量を測定し、省エネ効果を算出	1,170 円
		石油ファンヒーター暖房時、外気温度 6℃、設定温度を 21℃から 20℃にした場合の 1 時間あたりの消費電力量を測定し、省エネ効果を算出	820 円
	長時間使用しないときには、コンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくする。	待機時消費電力調査報告書（平成 17 年度）に基づき、年間待機時消費電力量（308kwh）から、主電源スイッチオフ、及びプラグをコンセントから抜くことにより、削減可能な待機時消費電力量を算出	3,300 円
車	アイドリングは出来る限りしないようにする。	年間走行距離 10,000km、燃費を 11.6km/l、ガソリン価格を 115 円/lとし、日本自動車工業会の公表値を用い、40km 走行毎に 1 回・5 分間のアイドリングをした場合としなかった場合の燃費消費量を算出	1,900 円
	経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないようにする。	年間走行距離 10,000km、燃費を 11.6km/l、ガソリン価格を 115 円/lとし、日本自動車工業会の公表値を用い、10km 走行毎に急発進、急加速を 1 回ずつした場合としなかった場合の燃費消費量を算出	3,200 円
水	水を出しっぱなしにしない。	洗顔・歯磨きをする場合、1 分間の出しっぱなし（10l）と必要な時だけ使用（2l）した場合の水道使用量を算出	2,000 円

参考 【財団法人 省エネルギーセンター】

「家庭の省エネ大事典 2012 年版」 <http://www.eccj.or.jp/dict>